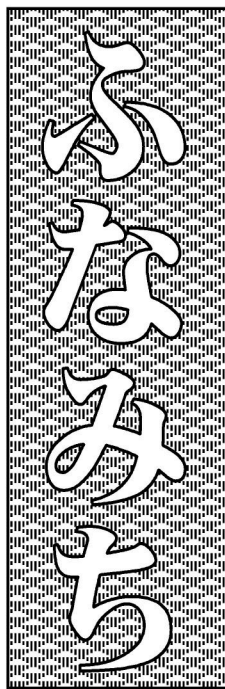


# 11月21日 給与制度等の改正に係る当局案が提示される 令和6年度人勤に伴う改正案(令和7年度以降)



2024年  
11月26日(火)  
第3615号

船橋市役所  
職員労働組合  
発行責任者  
青木 賀一  
編集責任者  
榎 義明  
TEL 047(436)3093  
fax (436)3091  
Eメール  
f-kumiai@alpha.  
ocn.ne.jp

提案に関する  
ご意見、その他  
ありましたら組  
合まで。

令和6年人事院勧告に伴う改正案(令和7年度以降)															
項目	国 ※人事院勧告の概要【勧告日 令和6年8月8日】		市												
(1)月例給 俸給表の改定 ・行政職俸給(給料)表 (一) ・その他の俸給(給料)表	・3級~7級の俸給の最低水準の引上げ等 ○初号近辺の号俸をカットして各級の初号の額を引上げ(最大3.5万円) ・8級~9級(市8級)の職責重視の俸給体系への見直し ○各級の初号の額を引き上げつつ職務の級間の水準の重なりを解消 ○昇格時の俸給上昇幅拡大 ○昇格による給与上昇を基本とする ・行政職俸給表(一)との均衡を基本に改定	(実施時期等) 令和7年4月1日	常勤職員は人勤に準じて改定 (教育職給料表は、県に準じる) (昇格時号給対応表も、国、県に準じる)												
(2)扶養手当	・配偶者にかかる手当を廃止。子に係る手当を13,000円に引上げ ・2年間で段階的に実施 <table border="1"> <tr> <th>扶養親族</th> <th>現行</th> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> </tr> <tr> <td>配偶者(行→7級以下)</td> <td>6,500円</td> <td>3,000円</td> <td>廃止</td> </tr> <tr> <td>子(1人当たり)</td> <td>10,000円</td> <td>11,500円</td> <td>13,000円</td> </tr> </table> ※配偶者(行→8級)については、現行支給なし	扶養親族	現行	令和7年度	令和8年度	配偶者(行→7級以下)	6,500円	3,000円	廃止	子(1人当たり)	10,000円	11,500円	13,000円	令和7年4月1日 (段階的に実施)	常勤職員は人勤に準じて改定
扶養親族	現行	令和7年度	令和8年度												
配偶者(行→7級以下)	6,500円	3,000円	廃止												
子(1人当たり)	10,000円	11,500円	13,000円												
(3)管理職員特別勤務 手当	・平日深夜にかかる支給対象時間帯を拡大 <table border="1"> <tr> <th>支給対象</th> <th>現行</th> <th>見直し後</th> </tr> <tr> <td>時間帯</td> <td>午前0時~午前5時</td> <td>午後10時~午前5時</td> </tr> </table>	支給対象	現行	見直し後	時間帯	午前0時~午前5時	午後10時~午前5時	令和7年4月1日	常勤職員は人勤に準じて改定						
支給対象	現行	見直し後													
時間帯	午前0時~午前5時	午後10時~午前5時													
(4)再任用職員への手 当支給の拡大	・定年前再任用短時間勤務職員及び暫定再任用職員に対して以下の手当を新たに支給 ○住居手当(支給額は一般の職員と同様)	令和7年4月1日	人勤に準じて改定												
(5)初任給調整手当	・医療職俸給(給料)表(一)の改定状況を勘案し、医師の処遇を確保する観点から、所要の改定を行う。	法律の公布日 (令和6年4月1日適用)	常勤職員は人勤に準じて改定												

※本表は、人事院勧告をもとに作成していますが、国家公務員の給与改定内容は、この勧告と異なるものとなる可能性があります。

育児・介護休業法改正に伴う改正案			
項目	概要	実施時期	備考
(6)子の看護休暇の取 得事由の拡大	・子の行事参加(入園式・入学式、卒園式等)や感染症に伴う学級閉鎖等にも 利用できるよう取得事由を拡大	令和7年4月1日	会計年度任用職員についても、 常勤職員に準じて改正
(7)育児のための所定 外労働時間の制限(免 除)対象の拡大	・対象となる養育する子を3歳に満たない子から小学校就学の始期に達する までの子に拡大	令和7年4月1日	会計年度任用職員についても、 常勤職員に準じて改正

## 第88回 市職労定期大会 中央執行委員会24年度新体制 スタート

組合は、第88回市職労定期大会を11月13日(水)本庁舎11階大会議室にて行いました。

大会は青木中央執行委員長の挨拶から始まり、給与に関しては物価との対比で高齢職員は実感が湧かない24人勤準拠の引上げ。更に地域手当や扶養手当などの提案が予定されている。

組合の活動も、web会議から集まる会議に変わりました。ついでに、組合員同士が集まるレクリエーションのアイデアを持ち寄っていただき、組合員参加による活動を盛り上げてもらいたい。

大会を皆さんの活発な議論の場としていただきたい旨の挨拶で始まりまし

来賓として自治労連千葉県本部黒濱書記長、船橋労連 石塚事務



局長、中央労働金庫船橋支店重本支店長が紹介されました。

代表挨拶として県本部 黒濱書記長は、24人勤の給与制度のアップグレードに触れ、地域手当では、東京特別区の20%と8%では月収で2万4千円もの差が出ることを(月20万円とした場合)。野田市は現在6%であるが8%にしていきたいこと。その他の市では維持を目指すこと。そもそも地域手当が持つ課題があることなどが示されました。また、現在の船橋市の処遇は88回までの取組みの成果であり、100回を目指しこれからもがんばっていただきたいとエールが送られました。

大会議長には福祉施設支部から湊町保育園の金子英史さん、峰台小学校から市川千登世さんが承認され議事を進行。

執行委員より2023年度経過

現業評議会役員選挙投票期間中です。投票していない方は忘れずにお願いします。



報告、自治労連共済報告、決算報告、2024年度運動方針案、予算案の提案が行われました。

保育園職場から

昨年度初めに欠員スタートしたことに対し、代替がない場合はこどもの入所を控えさせた。支援見加配等も増やしたが現在9人も欠員となっている。

国の職員配置最低基準が改定されているので、国に合わせた職員配置を交渉していく。

現業評議会から

現業はさまざまな仕事なので要求もさまざま。

清掃センターや公園緑地で要求書を提出した。回答が来ているので今後交渉を進めたい。

臨職評・ルーム部会から

勤勉手当が支給されるようになった。通算の計算月

2024年度 中央執行委員

役職名	氏名	所属課名
中央執行委員長	青木 賀一	資源循環課
中央副執行委員	吉戸 寿江	保育運営課
書記長	村上 はつみ	組合事務室
書記次長	山本 暁子	組合事務室
中央執行委員	後藤 礼子	地域子育て支援課
	佐藤 順子	健康危機対策課
	染谷 真一	清掃センター
	田中 春香	保育運営課
	谷本 康敏	下水道河川管理課
監査委員	藤原 寿人	環境保全課
	小貫 祐介	地域包括ケア推進課

は1月から。正規と同月数をという要求が実った。週及や病休、単価の上限などが課題。

待機児童対策でタイムシェアなどを打ち出してきた。強硬姿勢から交渉へ。議会でも取上げられ撤回することになったが、11月から1力所でタイムシェアが始まる。現場の声を聞き活かしていきたい。

労働安全衛生委員から

職員代表者会議では千葉労連で労働相談をしていた方を講師に迎え、毎回実になる学習会を行ってきたこと。清掃センターでは約2年かけ夏用スポン貸与を現した。保育職場では遮熱シート活用が検討されていること。公務災害発生原因では自転車の転倒や交通事故が増えていること。メンタル不調を感じたら保健室や相談窓口を利用してください。

組合24年度新体制

第88回大会は、全議案と新役員が承認されました。新たな体制で2024年秋季年末要求交渉がスタートします。交渉などの取組みに皆さんの参加が必要です。

# 地域手当削減 反対署名実施中!

出し忘れのないようにお願いします

## 署名の取り組み期間

12月5日(木) 組合事務所必着です。  
対象：全職員(正規、会計年度、再任用)

※部長交渉にて提出する予定です。

## エー!12%から8%!!

地域手当引き下げ反対を求める回経署名を広く

2024人事院は船橋市の地域手当を現行12%から8%に引き下げる内容(2025年度から1%づつ4年度で)を含んだ「給与制度のアップデート」(10年に一度の制度の見直し)を報告しました(人動)。人動は国家公務員を対象としています。船橋市は従来より人動に基づいて職員の労働条件を決定してきており、私たちの労働条件の悪化になることが危惧されます。

地域手当とは 全国各地で赴任している国家公務員が勤務した時に生活格差がないように、当該地域の物価や民間労働者の賃金を勘案して出される手当です。全国の「アップデート」では地域格差をなくす名目で改定がなされました。千葉県は現行0%から4%に引き上げる一方、船橋市をはじめ人事院が指定した地域は引き下げられました。

下げる理由がわかりません 前述したように地域手当の趣旨は「地域の物価や民間労働者の賃金」を考慮したものです。それでは船橋市では物価や賃金が下がったと言ったのでしょうか。格差正正を言わずに、底上げをこそ成り立つのではないのでしょうか。

格差拡大で職員採用に影響? 東京都23区→20% 船橋市→8% 「アップデート」では東京都23区は地域手当20%が維持されました。船橋市は12%削減(快速・船橋一駅)でこれだけの格差が生じることになり、新規採用に影響が出ることになるのを危惧します。

県・千葉市、来年度は見送る方向 千葉県、千葉市の人事委員会が、来年度の地域手当(減額を含む)の案を提出しました。一方、船橋市は「人動」に基づき給与に支給率を決定する自治体に対して、政府が実施してきた特別交付金の減額措置(ペナルティー)について「人材確保が難しくなっている地域もあることを踏まえて廃止したい」と表明しました。「人動」一辺倒ではなく、地域手当減額を見直しが必要だと感じています。

署名のとりくみ期間 12月5日 組合事務所必着です。 対象：全職員(正規、会計年度、再任用) ※部長交渉にて提出する予定です

船橋市役所職員労働組合 電話047-436-3093 船橋市役所職員労働組合

## 天津甘栗販売受付中 12月10日(火)×切

好評いただいている甘栗のご案内です。今回は賞味期限の長い脱酸素剤入りパックです。お届けは12月17日(火)です。

- 賞味期限は製造日より44日間となります。
- 250g×2個 1,500円(税込)

※組合員以外の方も購入いただけます。



## 東急ハーヴェストクラブ 利用限定解除のお知らせ

2024年度宿泊利用券に残数があるため、1月~3月までご利用の場合、「組合員ひとり当たり年度内2枚」の制限を解除します。今年4月以降2枚利用されて制限がかかっている方も受け付けます。宿泊をご希望の方は、組合事務室までご連絡下さい。2025年4月以降宿泊分からは新たに「年度内2枚」の制限がかかります。